

一般財団法人 中辻創智社
第4期（2018年度）事業報告書
（2018年4月1日-2019年3月31日）

I. 概況

当法人は平成27年（2015年）11月13日に、社会と次世代を担う若者を支援することを目的とし設立された。この目的に資するため定款に、

- (1) 若手研究者の研究助成事業
 - (2) 志ある若者に対する奨学金事業
 - (3) 社会又は科学技術向上に貢献する活動に対する支援事業
 - (4) 伝統工芸、伝統産業に対する支援事業
 - (5) 当法人の目的に合致し、又は賛同する公的活動を行っている公私の団体に対する支援事業
 - (6) その他上記各事業と関連する一切の事業
- を定め、当事業年度は(1)(2)(3)(4)(5)の5項目10事業を実施した。

当法人は本社を京都市中京区堺町通竹屋町上る橘町92番地シンフォニー御所堺町御門前502号室に定め、定款に従い以下の役員で構成される。

代表理事	中辻憲夫
理事	藤本一郎
理事	細川美穂子
監事	新居誠一郎
評議員	饗庭一博
評議員	加納圭
評議員	小板貞一
評議員	中馬新一郎
評議員	中辻孝子
評議員	長友麻希子
評議員	長谷川博

II. 事業の状況

1. 事業計画の実施状況

若手研究者の研究助成事業

(1) 研究費助成公募

(予算額 600 万円、助成額 700 万円)

社会的意義あるいは学術的意義は大きい公的資金を得難い分野内容、一度失われてしまうと取り戻す事が難しい分野を対象として研究費助成公募を実施し、100 万円助成の研究課題 4 件、50 万円助成の研究課題 6 件、合計 10 課題を採択した。採択率は 25%であった。

志ある若者に対する奨学金事業

(1) 理系大学・大学院修了者への法科大学院奨学金制度

(予算額 300 万円、助成額 168 万円)

理系の学問的背景を持つ学生が、自身のバックグラウンドを活かした法曹になる事を支援する給付型の奨学金事業を継続し、2018 年度は 2 名を奨学生として採択した。2017 年度採択の奨学生 1 名が 2018 年度司法試験に合格した。また、2017 年度採択の奨学生 1 名が 2018 年 3 月に首席卒業にて学長表彰を受けた。

社会又は科学技術向上に貢献する活動に対する支援事業

(1) 立命館大学におけるイノベーターのための奨学金寄附金

(予算額 100 万円、助成額 100 万円)

国際的に活躍できるイノベーターの育成に寄与する事を目的に奨学金寄附を行い、立命館大学イノベーションマネジメント研究センターを介して、研究・教育支援を実施した。

(2) 学術研究や社会貢献を目的とした会議開催費の助成公募

(予算額 300 万円、助成額 3,178,738 円)

社会的意義あるいは学術的意義は大きい公的資金を得難い分野内容の会議開催費用、学術的意義大で科研費等の公的資金を得ているが大学院生等若手研究者の参加費用の助成など公的資金を補完する費用を対象と

し公募を継続した。2018年度は申請件数の大幅な増加がみられ、34件の申請があり、うち11件を採択した。

(3) 子ども食堂などに学習機能を付与するための助成公募

(予算額 300 万円、助成額 299 万 7 千円)

子ども達の教育機会を確保し、学校教育から取り残されない学習環境を整えるために子ども食堂などに学習支援機能を付与する意義は大きい。助成金 50%以上を学習支援の為に人件費（大学生等の若い世代）に充てる事を要件とし、京都府、大阪府、滋賀県の団体を対象として助成公募を行った。2018年度は 27 件の応募があり、9 団体を採択した。

(4) 子どもの食育への助成事業

(予算額 60 万円、助成額 40 万円)

京都の食文化を守り育むためには幼少時からの食育が重要であり、子ども達に食の豊かさを身近に感じてもらい食卓での団欒の大切さに触れてもらう目的で、京都府を対象に助成公募を行なった。2018年度は2件の応募があり、2件を採択した。

(5) 「思考の肖像」—美術と科学のダイアグラム—展への助成

(予算額 0 円、助成額 22 万円)

2018年12月19日から2019年2月3日に京都大学総合博物館において開催された、Michael Whittle氏による現代美術と科学の融合を表現したダイアグラムのドローイング作品展に対してパンフレット及び小冊子作成費を助成した。

伝統工芸、伝統産業に対する支援事業

(予算額 200 万円、助成額 100 万円)

作庭師の養成を行う造園家への奨学金として、京都に根差す伝統産業に対して支援を行った。

当法人の目的に合致し、又は賛同する公的活動を行っている公私の団体に対する支援事業

(1) NPO 法人京都 SMI を支援するための賛助金

(予算額 50 万円、助成額 50 万円)

産業界と学术界を繋ぎイノベーションを推進する役割を担う NPO 法人京都 SMI に対して、同法人が定めるミッションならびに行動指針に賛同し、法人正会員となることで活動支援を行った。また、NPO 法人京都 SMI からの依頼を受け、同法人が主催する「中辻賞」について業務支援を行なった。

(2) NPO 法人ウィメンズネット函館への寄付金

(予算額 100 万円、助成額 100 万円)

配偶者やパートナーからの暴力に悩む女性を人権侵害から守り、被害を受けた女性と子供の自立支援を行う NPO 法人ウィメンズネット函館の理念と活動に賛同し、活動支援金を寄付した。

2. 重要な契約

2018 年 7 月 5 日に、一般財団法人中辻創智社へ銀行社債(1,800,000 米ドル)が移譲された。

3. 理事会及び評議委員会

(1) 第 6 回理事会

日時：2018 年 4 月 25 日 10 時 30 分～11 時 20 分

場所：当財団本社

出席：理事 3 名（中辻憲夫、藤本一郎、細川美穂子）

審議事項：2017 年度（第 3 期）事業報告の件

2017 年度（第 3 期）計算書類の承認の件

2018 年度（第 4 期）事業計画及び予算案の承認の件

2018 年度定時評議員会招集の件

(2) 第 7 回理事会

日時：2018 年 5 月 25 日 14 時 30 分～15 時 30 分

場所：当財団本社

出席：理事 3 名（中辻憲夫、藤本一郎、細川美穂子）

監事 1 名（新居誠一郎）

審議事項：研究費助成公募事業の件

(3) 第 4 回評議委員会

日時：2018 年 5 月 25 日 16 時 00 分～17 時 30 分

場所：当財団本社

出席：評議員 7 名（饗庭一博、加納圭、小板貞一、中馬新一郎、中辻孝子、
長友麻希子、長谷川博）

理事 3 名（中辻憲夫、藤本一郎、細川美穂子）

監事 1 名（新居誠一郎）

報告事項：2017 年度（第 3 期）事業報告の件

2018 年度（第 4 期）予算・事業計画報告の件

決議事項：2017 年度（第 3 期）計算書類承認の件

理事の報酬改定の件

4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産状態の推移
別途添付

III. 当法人の課題

公益認定の手続きを開始した事を受け、公益財団法人として必要な運営体制を整え速やかな移行を目指す。会議開催費助成事業の浸透に伴い申請件数が前年度の 5 倍に増加した事から採択率目安や申請上限額の見直しが必要となり、要項改定を行う。子どもの食育への助成事業の申請件数が応募件数を下回ったため、広報を強化し公募の公平性を確保する。